

令和5年3月20日

令和5年第1回貝塚市議会定例会会議事項

NO. 2

目 次

議 案		事 件 名	頁
種別	番号		
議案	28	住居表示を実施する件	1
〃	29	令和4年度貝塚市一般会計補正予算（第13号）の件	3
〃	30	令和4年度貝塚市財産区特別会計補正予算（第1号）の件	8
〃	31	令和5年度貝塚市一般会計補正予算（第1号）の件	11

議案第 28 号

住居表示を実施する件

住居表示に関する法律第3条第1項の規定に基づき、次のとおり住居表示の実施区域及び実施方法を定めるものとする。

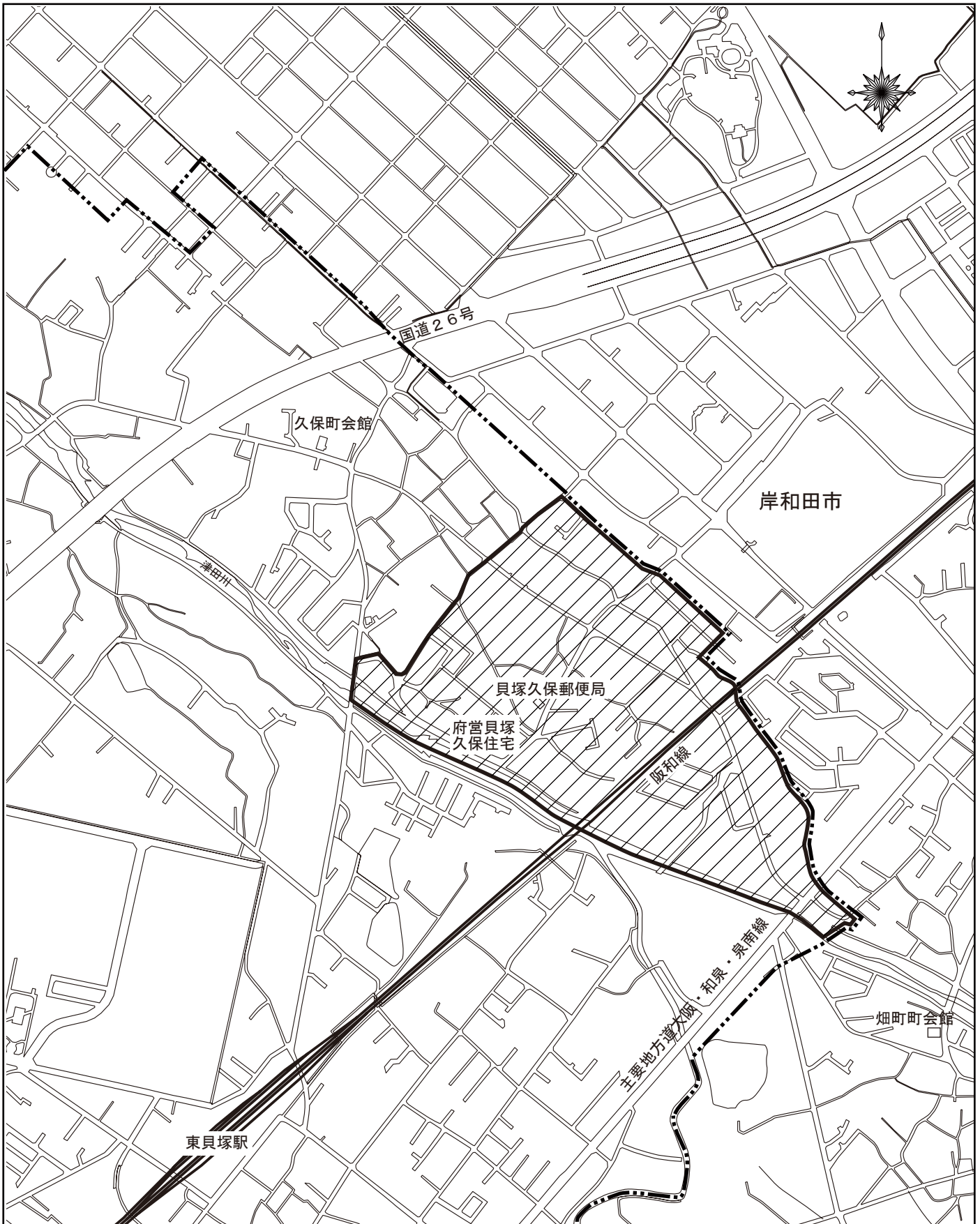
令和5年3月20日提出

貝塚市長 酒 井 了

記


- 1 実施区域 久保及び半田の各区域の一部
(別図の斜線の部分)
- 2 実施方法 街区方式

別図



1 : 7,000



凡 例	
	行政界
	実施区域

議案第 29 号

令和 4 年度貝塚市一般会計補正予算（第 13 号）の件

令和 4 年度貝塚市の一般会計補正予算（第 13 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 5 6 , 2 6 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 0 , 6 3 9 , 3 1 9 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により、翌年度に繰越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 5 年 3 月 20 日提出

貝塚市長 酒 井 了

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14. 国庫支出金		9,842,458	40,889	9,883,347
	2. 国庫補助金	3,488,447	40,889	3,529,336
16. 財産収入		25,065	20,237	45,302
	2. 財産売却収入	200	20,237	20,437
17. 寄附金		729,194	1,000	730,194
	1. 寄附金	729,194	1,000	730,194
18. 繰入金		2,006,290	106,837	2,113,127
	1. 基金繰入金	2,001,502	83,953	2,085,455
	2. 財産区繰入金	4,788	22,884	27,672
21. 市債		3,439,530	187,300	3,626,830
	1. 市債	3,439,530	187,300	3,626,830
歳 入 合 計		40,283,056	356,263	40,639,319

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		5,805,944	72,484	5,878,428
	1. 総務管理費	5,043,254	72,484	5,115,738
6. 農林水産業費		313,446	347	313,793
	2. 林業費	21,455	347	21,802
10. 教育費		3,516,654	240,311	3,756,965
	1. 教育総務費	434,250	1,000	435,250
	2. 小学校費	961,940	232,111	1,194,051
	3. 中学校費	911,977	7,200	919,177
12. 諸支出金		83,860	43,121	126,981
	1. 公共施設等整備基金	4,789	43,121	47,910
歳 出	合 計	40,283,056	356,263	40,639,319

第 2 表 繰 越 明 許 費

(単位 千円)

款	項	事 業 名	金 額
2. 総務費	1. 総務管理費	人権行政推進事業	621
9. 消防費	1. 消防費	消防団施設整備事業	9,600
10. 教育費	2. 小学校費	学校保健特別対策事業	14,850
10. 教育費	2. 小学校費	小学校管理事業（臨時）	217,261
10. 教育費	3. 中学校費	学校保健特別対策事業	7,200

第3表 地方債補正

起債の目的	補 正 前									補 正 後										
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法					備考	限度額	起債の方法	利率	償還の方法					備考		
				借入先	償還期限	据置期間	償還方法	その他					借入先	償還期限	据置期間	償還方法	その他			
学校施設整備事業	千円 499,300	証書借入 又は 証券発行	年6.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府	年以内 25	年以内 3	年賦又は半年賦・元利均等又は元金均等若しくは満期一括償還	左記の条件の範囲に融通条件がある場合その条件に従うことができる。ただし、財政の都合により償還期限及び据置期間を短縮し又は繰上償還若しくは低利に借り換えることができる。	証券発行の場合において発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額をそれぞれの限度額に加算した金額を限度額とする。	千円 686,600	同左	同左	同左	年以内 同左	年以内 同左	同左	同左	同左	同左	
起債合計	3,439,530									3,626,830										

議案第 30 号

令和 4 年度貝塚市財産区特別会計補正予算（第 1 号）の件

令和 4 年度貝塚市の財産区事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5 7, 7 3 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9 7 9, 5 3 5 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 3 月 20 日提出

貝塚市長 酒 井 了

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 財産収入		12,448	57,730	70,178
	2. 財産売払収入	0	57,730	57,730
歳入合計		921,805	57,730	979,535

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		53,799	22,884	76,683
	1. 総務管理費	53,799	22,884	76,683
2. 予備費		868,006	34,846	902,852
	1. 予備費	868,006	34,846	902,852
歳 出	合 計	921,805	57,730	979,535

議案第 31 号

令和 5 年度貝塚市一般会計補正予算（第 1 号）の件

令和 5 年度貝塚市の一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9 9, 7 9 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 6, 6 1 6, 3 7 8 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 5 年 3 月 20 日提出

貝塚市長 酒 井 了

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14. 国庫支出金		6,801,582	270,602	7,072,184
	1. 国庫負担金	5,945,681	200,376	6,146,057
	2. 国庫補助金	830,449	70,226	900,675
15. 府支出金		2,960,194	5,366	2,965,560
	2. 府補助金	588,303	5,366	593,669
18. 繰入金		2,043,614	△7,477	2,036,137
	1. 基金繰入金	2,038,812	△7,477	2,031,335
21. 市債		2,283,456	△168,700	2,114,756
	1. 市債	2,283,456	△168,700	2,114,756
歳入合計		36,516,587	99,791	36,616,378

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		4,311,105	12,900	4,324,005
	1. 総務管理費	3,609,540	12,900	3,622,440
3. 民生費		16,680,671	28,725	16,709,396
	2. 児童福祉費	6,622,816	28,725	6,651,541
4. 衛生費		4,386,586	274,227	4,660,813
	1. 保健衛生費	1,726,333	274,227	2,000,560
10. 教育費		2,979,472	△216,061	2,763,411
	2. 小学校費	1,051,273	△217,261	834,012
	4. 幼稚園費	287,500	1,200	288,700
歳 出	合 計	36,516,587	99,791	36,616,378

第2表 地方債補正

起債の目的	補 正 前									補 正 後										
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法					備考	限度額	起債の方法	利率	償還の方法					備考		
				借入先	償還期限	据置期間	償還方法	その他					借入先	償還期限	据置期間	償還方法	その他			
学校施設整備事業	千円 201,900	証書借入 又は 証券発行	年6.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府	年以内 25	年以内 3	年賦又は半年賦・元利均等又は元金均等若しくは満期一括償還	左記の条件の範囲に融通条件がある場合その条件に従うことができる。ただし、財政の都合により償還期限及び据置期間を短縮し又は繰上償還若しくは低利に借り換えることができる。	証券発行の場合において発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額をそれぞれの限度額に加算した金額を限度額とする。	千円 33,200	同左	同左	同左	年以内 同左	年以内 同左	同左	同左	同左	同左	
起債合計	2,283,456									2,114,756										